

1 開講の目的 介護に従事しようとする者を対象とした基礎的な養成研修として、介護に携わる者が業務を遂行する上で求められる専門的な基本姿勢、基本的な知識・技術を習得するための研修とすることを目的とする。

2 研修の名称 介護職員初任者研修

3 課程及び形式 介護職員初任者研修課程 (通学・**通信**)

4 県内事業所の所在地 香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー13F

5 開催期間 (1ヶ月・2ヶ月・**4ヶ月**)

6 開催回数(年間) 及び開催時期 年 19回

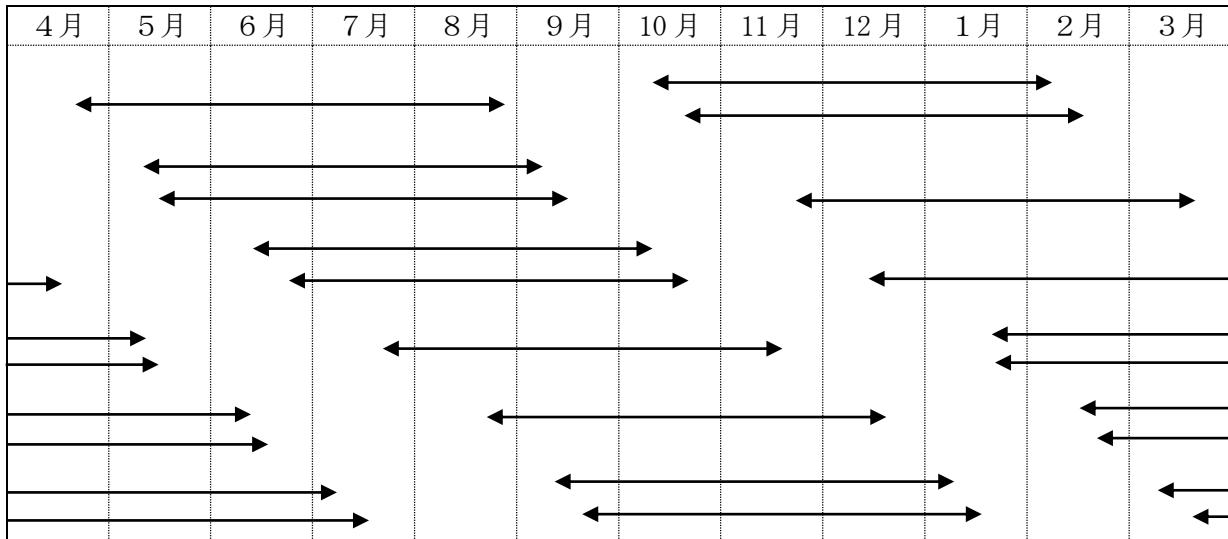
1ヶ月 年 0回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

2ヶ月 年 0回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

4ヶ月 年 19回



(注) ←→ で時期を明示すること。

7 研修内容 通信 36時間  
講義・演習 94時間

8 講師の氏名及び担当科目並びに専任又は兼任の別 (別紙「講師一覧表」のとおり)

9 研修実施場所 講義・演習 (別紙「講義・演習会場一覧」のとおり)

10 受講対象者 受講対象者は介護に従事することを希望する者であり、16歳以上の演習を含む全ての課程を受講・遂行することが可能な者とする。  
(ただし、母性保護のため、妊娠している者は除く)

11 受講定員 20名

12 受講手続及び本人確認の実施方法

- (1) 受講申込者は当社指定の申込み用紙に必要事項を記入・入力し、郵送・Webにより申し込む。但し、定員に達した場合は受付終了とする。
- (2) 当社は申込内容を確認後、受講料等支払いのための書類またはメールを受講申込者宛に送付する。
- (3) 受講申込者は受講料等支払いのための書類またはメールに記載の期日までに受講料等を納入する。
- (4) 当社は受講料納入確認後、教材を受講申込者に発送する。  
これをもって受講申込手続き完了とする。
- (5) 入校の案内時に確認提示書類（免許証、保険証、パスポート等）を持参するよう促し、1回目に確認する。

13 科目の一部免除の取扱いと手続き

香川県介護職員初任者研修実施要項の規定の範囲内で取り扱う。

「生活援助従事者研修」および「介護に関する入門的研修」を修了した者が受講を希望した場合において、受講申請時にその証明書を提出できる者は、一部科目の免除を行う。

科目免除においては、下記のとおり受講料の減免措置を行う。

- ・生活援助従事者研修 修了者 定価より 16,700 円 (税込)
  - ・介護に関する入門的研修 修了者 定価より 11,500 円 (税込)
- 尚、詳細は19問合せ・申込み先へあらかじめお問合せください。

14 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用

一括払い 88,000 円 (税込) (テキスト代含む) 内、テキスト代 16,460 円

15 実技評価の方法等 (別紙「実技評価基準等」のとおり)

16 修了評価の方法等 (別紙「修了評価基準等」のとおり)

17 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等

受講申込手続き完了後の解約については、研修期間の標準受講期間内において解約申出を受ける。  
解約清算については、次のとおりとする。

- (1) 教材受領後8日以内の解約申出であれば「クーリングオフ」を適用し、受講生へ受講料全額の返還を行う。
- (2) クーリングオフ期間を経過したあとに受講契約を解除する場合、原則として受講料の返還は行わない。ただし、初回通学日の前日までに解約の申出があった場合、教材の返送を確認後、事務手数料15,000円(税込)を除いた受講料の返還を行う。

#### 1 8 補講を実施する場合の実施方法及び費用等

やむを得ない事情で研修を欠席した場合は、原則として8ヶ月以内に修了できることを条件に振替受講を受けることにより当該科目に出席したものとみなす。

実技確認不合格者についての費用は2回目以降有料(1科目:3,148円(税込))とし、修了試験についての費用は初回から有料(3,148円(税込))とする。補講日については当社が指定する日とする。

#### 1 9 問合せ・申込み先

株式会社ニチイ学館 高松支店  
〒760-0019 高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー13F  
TEL (087) 821-8030 FAX (087) 823-2640

#### 2 0 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス

<http://www.e-nichii.net/index.html>

#### 2 1 その他